

令和 5 年 3 月 2 4 日

小田原市新病院建設調査特別委員会中間報告書（案）



小田原市新病院建設調査特別委員会における調査について、小田原市議会会議規則第45条第2項の規定により中間報告を申し上げます。

まず、本委員会の委員構成でございますが、令和4年5月24日の本会議で、小田原市新病院建設事業設計・施工一括発注に伴う公募型プロポーザルにおける優先交渉権者の選定経過についてなどの中間報告を行った後、楊議員の後任として金崎議員、会派構成の異動に伴う委員定数の変更により、新たな委員として小谷議員が選出されました。

また、令和4年11月16日の本会議において、会派構成の異動に伴い、杉山議員が委員を辞任され、現在の委員構成に至っております。

次に、本委員会は、令和4年5月24日に本会議で行った中間報告以降、現在までに令和4年10月7日、令和5年2月6日及び令和5年3月20日の3回の委員会を開催し、新病院の建設について調査等を行ってまいりましたので、その調査の経過について御報告申し上げます。

まず、10月7日には、埋蔵文化財発掘調査を実施している新病院建設地内の久野下馬下遺跡第Ⅶ地点の現地視察を行いました。

次に、令和5年2月6日には、新病院建設事業の進捗として、小田原市新病院基本設計の策定及び令和5年度スケジュールの2点について説明があり、感染症の蔓延に備えた患者の動線、カーボンニュートラルに向けたZEB（ゼロ・エネルギー・ビル）への取組、患者視点でのタイムセービング、及び井水処理施設の整備等、多岐にわたる質疑がありました。

さらに、3月20日には、本会議における本委員会の中間報告について協議いたしました。

そこで、最後に本委員会としての意見を申し上げます。

新病院建設事業は、今般の基本設計の策定により、レイアウトなど新病院の基本的な条件

が定められるに至りました。その策定過程においては、医療従事者との延べ150回にわたるヒアリングを実施し意見を聴取しただけでなく、患者の待ち時間や移動負担の軽減など患者の視点での検討も行われており、その手法を評価するところでもあります。引き続き、詳細な設計を定める実施設計の段階となりますが、社会経済情勢の変化を見据えて、建設コストや仕様を精査し、基本設計に基づく新病院の「形」を着実に具体化するとともに、令和5年度からの実施となる地中障害物の除去や井水処理施設の整備に当たっても、引き続き、安全性に十分配慮されるよう求めるものです。

また、新病院建設については、今後、実施設計の策定を経て、令和8年春頃の開院に向けた本体建設工事へと事業が進められることとなりますが、本事業は、市民にとって関心が高く、また、市内事業者の育成や地元経済への貢献の面においても、大変大きな期待が寄せられている大規模事業でありますことから、進捗状況については、積極的に、かつ、分かりやすく公開をし、事業の透明性を十分に図るとともに、市内事業者の活用等による地域経済好循環の推進の観点も踏まえて、事業に取り組まれるよう求めます。

以上のとおり、調査の経過及び意見について申し上げ、中間報告を終わります。